

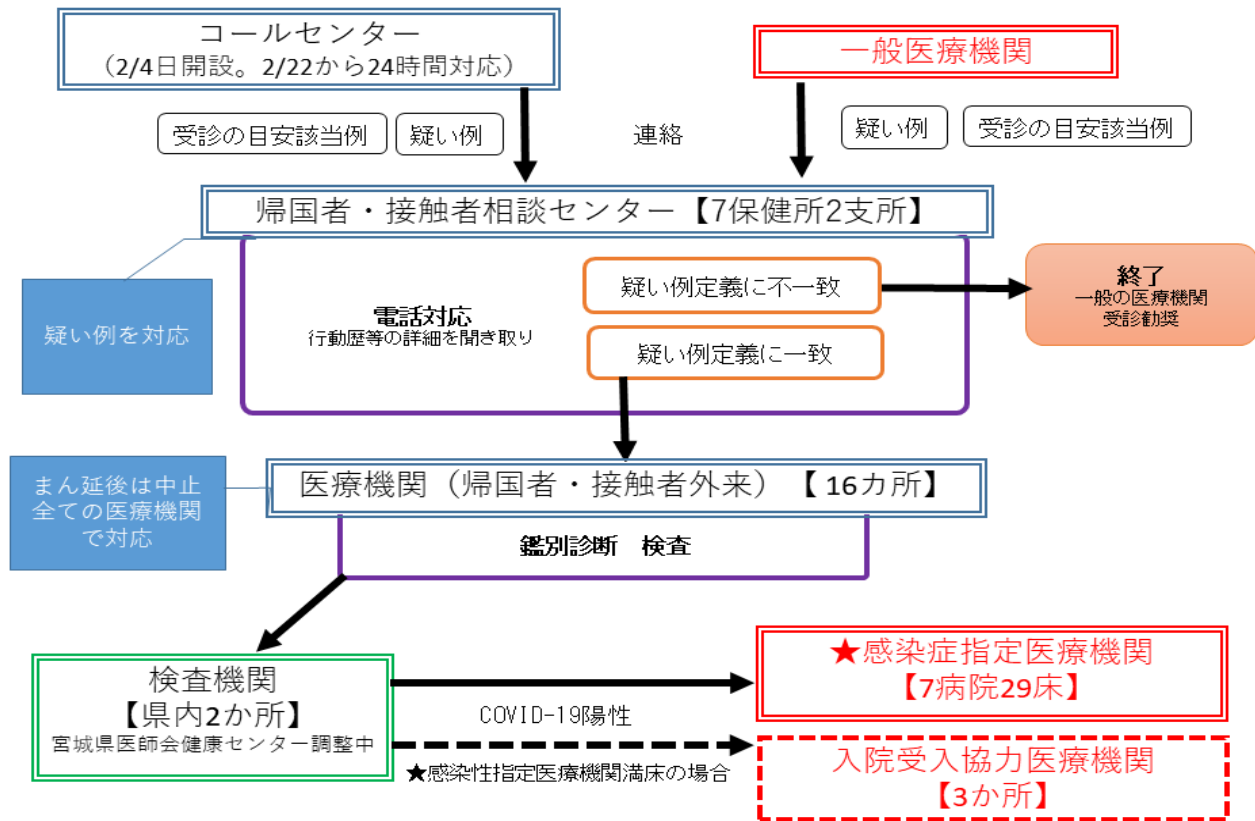
新型コロナウイルス感染症の相談・検査・医療体制

<相談・受診の目安>

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならない人も含む)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、妊婦は上の状態が2日程度続く場合。

<新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義(2/27現在)>

- ①から③のいずれか
- ① i, iiいずれも満たす
 - i 発症前14日以内に中国湖北省及び浙江省並びに韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡に渡航又は居住していたものへの渡航・居住歴がある。
もしくは、中国湖北省及び浙江省並びに韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡への渡航・居住歴がある人との濃厚接触歴がある。
 - ii 発熱(37.5℃以上)と呼吸器症状を有している
- ②集中治療に進ずるものが必要で特定の感染症と診断ができず、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要する。
- ③新型コロナウイルス感染症と診断された者との濃厚接触歴があり、発熱や呼吸器症状がある。



★感染症指定医療機関

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条により、厚生労働大臣又は都道府県知事により指定された、新感染症、一類感染症及び二類感染症の患者の医療を担当する医療機関。

感染症類型	種別	指定医療機関名	指定病床数
一類	第一種	東北大学病院	2 病床
二類	第二種	公立刈田総合病院	4 病床
		仙台市立病院	8 病床
		大崎市民病院	6 病床
		石巻赤十字病院	4 病床
		気仙沼市立病院	4 病床
		栗原中央病院	1 病床

